

教育民生 常任委員会

本会議より教育民生常任委員会に付託された案件は議案6件と請願1件の合計7件である。

■議案第71号 仙北市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

問 国は社会保障と税の一体化の中で、いろいろ議論されているが、国保税に関しては国保運営安定化計画では、5年間で5億円を一般会計から基準外繰入して運営していく計画であるが、その後の展開、方針をどう予測しているのか。

答 仙北市を含め各市町村の国保財政は非常に厳しくなっている。そのため最近、具体性を持って語られているのが、国保事業の広域化が論じられ

ている。今の情報では都道府県単位で国保事業を行っていく動きである。また広域化の流れの中で所得割・資産割・均等割・平等割の4方式から資産割を無くす3方式へ移行する市町村が増えており、今後3方式への移行に向けて協議していきたい。

■議案第73号 仙北市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 病床数については将来に向けて計画的に減少されていると思うが、角館総合病院の病床数(改正後280床)と新築時の病床数(180床)との関係について伺う。

答 大曲仙北全体を考えた場合、患者数より病床数が多くなっているのので、減らすことに問題はない。病院を建てる時の一般病床180床、精神病床48床が適切か否かの議論は基本構想をつくる時点で様々議論し、仙北市の人口推計、患者の推計などの動向を勘案した

数値である。

■議案第75号 平成23年度仙北市一般会計補正予算

●3款民生費

問 地域支え合い体制づくり事業には、様々な事業主体や担当課が入っているがその関わりは何か。また各憩いの場づくり整備事業では玄関や施設内の段差解消工事を行う予定であるが今後継続して、その他の施設の工事も行うのか。

答 今回の地域支え合い体制づくり事業に関してはスタートする時点で各課およびNPO法人に呼びかけ募集した。目的どおり多世代の交流や生き甲斐の場としての活用に止まるだけでなく各課、団体にも入っていただいで、更に生き甲斐的なものを多角的な方向で取り組んで欲しいことから、様々な方々に入っていただいでいる。

また、段差解消工事については、中川、雲沢、白岩の各集落センターだけの計画になっている。

●地域支え合い体制づくり事業に関しては、事業の内容が多岐に渡ることから、事業を実施するにあたり十分に担当・常任委員会と協議をして目的を達成できるように行って欲しいと、委員から意見があった。

●4款衛生費

問 大腸がん検診推進事業の実績はどうなっているのか。

答 平成20年度が16・4%、平成21年度が19・9%、昨年については22・7%であり、毎年上がっている。今年は大仙市の中仙・太田地区まで範囲を広げて行う。

●10款教育費

問 公共スポーツ施設等活性化事業費については、園児や小学生を対象にサッカー教室を行う予定となっているが、サッカーに限定したのはなぜか。

答 角館町の玉川河川公園にあるサッカー場の利用促進を図る意味もあるが、サッカーは人気があり子供達の声に配慮して

の施策である。今後、他のスポーツとの整合性をとりながら行っていきたい。

■議案第79号 平成23年度仙北市病院事業会計補正予算

■請願第1号 家庭用LED照明購入費補助事業について

問 修学資金貸付金の補正については、大学6年生2名へ1年分の貸付であるが、1年の貸付の場合、仙北市で勤務していただく拘束期間は何年になるのか。

答 1年の貸付の場合は1年の義務となっている。この2名については秋田大学の医局に入ると

いうことで将来も秋田大学に残ることになる。そのうち1年間は仙北市の病院に勤めていただく条件である。

照明の種類や金額、どれくらいの財源が必要なのか等、引き続き審査が必要なことから継続審査と決定した。

◎採決の結果
全議案、全会一致で原案を可決した。

(佐藤 記)



玉川河川公園 (サッカー場)